

経歴

昭和63年 4月 自治省採用
同 税務局市町村税課
昭和63年 7月 静岡県総務部財政課
平成元年 4月 同 総務部市町村課
平成2年 4月 自治省大臣官房総務課
平成3年 9月 同 財政局地方債課
平成5年 4月 石川県総務部税務課長
平成6年 4月 同 総務部地方課長
平成7年 4月 同 総務部財政課長
平成9年 4月 総務庁人事局参事官補佐
平成10年10月 秋田県矢島町助役
平成12年10月 自治省自治大学校教授
平成13年 1月 総務省大臣官房総務課課長補佐
平成14年 7月 同 自治行政局行政課課長補佐
平成15年 4月 同 自治行政局行政課理事官
平成17年 4月 同 自治行政局行政課行政企画官
平成17年 8月 佐賀県経営支援本部長
平成18年 4月 同 農林水産商工本部長
平成19年 4月 同 統括本部長
平成20年 7月 総務省自治行政局合併推進課行政体制整備室長
平成22年 4月 同 自治行政局市町村体制整備課行政経営支援室長
平成22年 7月 内閣府本府地域主権戦略室参事官
平成24年10月 現職

PROFILE 21

群馬県副知事 吉川 浩民

Yoshikawa Hiromi

リアルな実感

「弱い人の立場に立つとは目に見えないものを見て温かく対応すること。心でものを見る気持ちで行政に当たってほしい」。これは今年の仕事始めにおける大澤正明群馬県知事の訓示である。知事の熱い思いが込められた、実に心を揺さぶられる言葉であった。副知事として、知事の思いをしっかりと受け止め職員とともに県民の幸福のためにまい進しなければならない。決意も新たに新年の仕事が始まった。

知事の思いと副知事の役割

群馬県は民主党政権時代、ハツ場ダムの建設中断という大きな困難に直面した。時の政権に真っ向から対峙したという意味で県政史上に残る出来事であったといえる。この問題を語る時の大澤知事の気迫はすごいものがある。「首都圏を水害から守るためにふるさとを捨てた住民の思いを政府はわかっているのか！」

副知事としての行動規範は、知事が標榜する「県民目線に立った県政」を進めるため、県民の気持ちに寄り添いつつ、知事を誠心誠意支えることに尽きる。この点、政府が相手であっても、決してひるむわけにはいかない。

いまは、政権交代によって政府の政策変更が進んでいる。ハツ場ダム問題への対応をはじめとして県政への影響を見極めるため、霞が関での経験やそこで培った人脈などをフルに活用して情報を収集・分析し、それを

とに知事や県幹部と作戦を練る。県政を預かる知事の判断は極めて重い。適切な判断をしていただけるよう補佐役として全力を尽くさなければならない。

もちろん政策面で知事をサポートすることも副知事の重要な任務だ。大きなプロジェクトともなれば、県庁内の多くの部局に関係する。そうしたときに、プロジェクトを統括するのは副知事の役目だ。さしずめ「副総理兼官房長官」のような役回りになるが、県庁という巨大組織を動かし、県議会はもちろん県内の経済界や大学関係者、さらには国会議員や国の関係機関と調整しながら物事を前進させていく醍醐味は何物にも代えがたい。

入省25年を経て思うこと

旧自治省に入省して25年。ほぼ一貫して、地方分権を推進し地方を元気にする仕事に国・地方双方で携わってきた。

地域経済の疲弊が言われて久しいが、地域によって実情は様々だ。多様な地域で形成さ

れる群馬県は、地域によっては右肩上がりの好況が続いている一方で、構造的な負のスパイラルに苦しんでいる地域もある。同じ県の中ですらこうなのに、全国一律の方策でやろうとすることがどだい無理なのだ。

群馬県人なら誰でも知っている「上毛かるた」の中に「雷と空風義理人情」という札がある。群馬県特有の気象現象と国定忠治に象徴される義理人情に篤い県民性を表したもので、群馬県に縁のない人でも、なんとなくイメージが湧くとは思いますが、この土地に住み、この土地の人たちと語り合えなければ、実感として受け止めることは絶対にできない。政治や行政に携わる者にとっての基本は、この実感をできるだけ多く得ることではないか。25年の歳月を経て副知事という立場に就いたいま、公務員を目指す若い皆さんにぜひ伝えたい私の思いだ。

この文章を読んで感じるところのあった皆さんが、総務省に集ってくださることを願っている。



群馬県観光特使の向井千秋さんに委嘱状を伝達

経歴

平成17年 4月 総務省採用
同 自治行政局行政課
平成17年 8月 鳥取県総務部市町村振興課
平成19年 4月 総務省情報通信政策局放送政策課
平成20年 7月 同 大臣官房総務課管理室主査
平成20年12月 内閣府公益認定等委員会事務局総務課企画係長
平成22年 4月 総務省行政管理局管理官付主査(行革総括担当)
平成22年 8月 同 行政管理局企画調整課企画調整係長
平成24年 8月 現職

PROFILE 22

国家公務員制度改革推進本部事務局参事官補佐

森田 悠介

Morita Yusuke

『何となく』をカタチに

入省して8年が経過しようとしています。しかし、まだ「総務省」とは何か、という質問にうまく答えることができません。総務省に行こうかどうか考えているんだから何をやるかというところなのかしっかりと説明しろよ、とお叱りを受けるかもしれませんが、何せ総務省の業務は幅広い。加えて、自分で経験しないと説明できないという私の体質もあり、この点については御容赦いただき、ここでは自分の経験を中心にお話しします。

なぜ総務省？

そもそも、なぜ私は総務省に入ろうと思ったのか。今でも総務省をうまく説明できない私が、当時、総務省を理解できていたはずがありません。強いて言えば、「何となく」ということになると思います。家族や友達、そしてこの国のみんなが笑顔で過ごせるように…。そのために何かをしたい、でもみんなの関心は様々で、特定の分野に特化することは難しい…。であれば、様々な分野に幅広く関わることができればやりたいことができるのではないか…。そんな「何となく」胸の中にあった思いをカタチにできそうだという期待感が、総務省を選んだ決め手だったと思います。

「何のために」を意識して

国家公務員の主な仕事は、国家公務員制度や地方自治制度など「制度」を扱うことです。

制度を扱うことがどういうことなのか、具体的にイメージするのは難しいかもしれませんが、中には本当に人の役に立っているの？と疑問を感じる人もいるかもしれません。

確かに、新しい組織を作ればすぐに景気よくなるのか法改正すれば直ちに犯罪が減るというような「即効性」はあまり期待できないかもしれませんが(一般的に、制度を変えた効果が目に見えるようになるには少し時間が必要です)、制度は行政のパフォーマンスや国民の行動を左右する重要なツールです。時代の変化に応じて制度を見直すことの重要性は御理解いただけるのではないのでしょうか。もちろん、やみくもに変えればいいということではありません。大切なのは見直しの動機・目的です。本当に国民のために変えるのかという問題意識を明確にすること、そして常に制度の先にある国民や、国民に効果が届くまでの行政機関や民間企業の行動を想像することが大切です。私は、その先に目指すべき「カタチ」があると信じています。

現在の私の仕事は国家公務員制度改革です。能力・実績主義の徹底、退職管理の適正化、幹部人事の一元管理、労働基本権の付与、雇用と年金の接続…と改革メニューは幅広いですが、当然、個々の制度を変えることが目的ではありません。公務員が誇りと希望を持って国民のために職務にまい進し、そして

若くて優秀な人(今これを読んでいるあなたです!)が公務員を目指そうと思う制度を作ることが目的です(それが最終的には国益につながります)。常に「何のために」を意識するという総務省で培われた仕事へのスタンスは、今の仕事でもとても役立っています。

おわりに

念のためですが、仕事に即効性がないからと言ってモチベーションが下がることはありません。私の場合、理由は3つあります。まず、このような仕事は国が行政活動を行う以上なくてはならない仕事であるということが1つ。素晴らしい先輩と小生意気な(?)後輩に囲まれ、刺激的な日々を過ごせることが1つ。そして、入省当時の「何となく」の思いが1つ。

やりがいのある仕事と素晴らしい先輩は既に用意されています。後は、みなさんの思い次第。元気な後輩が1人でも多くできることを楽しみにしています。



打ち合わせ中の筆者